

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（855））

2. 日時：平成30年4月11日 10時00分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、宮本主任安全審査官、穂藤安全審査官、  
大塚安全審査専門職、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他5名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「8条 火災による損傷の防止」、隣接事業所の敷地に係る対応について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○十分な保安水準を確保することによって設置許可基準規則への適合性を示そうとしている火災防護対策については、網羅的に提示すること。

（2）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準適合性に係る隣接事業所敷地の管理等の対応状況について（G-9-5改1）
- ・東海第二発電所 新規制基準適合性に係る隣接事業所敷地の管理等の対応状況について（G-9-7改0）
- ・東海第二発電所 隣接事業所の敷地に係る対応について
- ・東海第二発電所 新規制基準適合性審査に係る森林火災、竜巻及び津波漂流物に関する運用管理について（依頼）
- ・東海第二発電所 新規制基準適合性審査に係る重大事故等発生時の要員参集ルートの確保について（依頼）（G-9-9改0）
- ・東海第二発電所 新規制基準適合性審査に係る重大事故等発生時の要員参集ルートの確保について（依頼）（G-9-10改0）
- ・東海第二発電所 火災による損傷防止（安全機能を有する機器等の抽出について）